

平成22年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その7)

区 分	件 名	概 要																							
予算 (4件) 総務部		<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">予 算</td> <td style="padding: 5px;">4 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="5" style="padding: 5px;">議案</td> <td rowspan="5" style="padding: 5px;">5 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">条 例 案</td> <td style="padding: 5px;">1 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">その他議案</td> <td style="padding: 5px;">1 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">報 告</td> <td style="padding: 5px;">1 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認 定</td> <td style="padding: 5px;">1 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">提 出</td> <td style="padding: 5px;">1 件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">計</td> <td style="padding: 5px;">5 件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	4 件	}	議案	5 件	条 例 案	1 件	その他議案	1 件	報 告	1 件	認 定	1 件	提 出	1 件				計	5 件			
	予 算	4 件	}	議案				5 件																	
条 例 案	1 件																								
その他議案	1 件																								
報 告	1 件																								
認 定	1 件																								
提 出	1 件																								
計	5 件																								
条例案 (1件) 健康福祉部	【5】 三重県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例案	【1】平成22年度三重県一般会計補正予算(第10号) (国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」等に対応し、第十二次緊急雇用・経済対策等を実施するための補正予算 補正額 約175億円) 【2】平成22年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約3百万円) 【3】平成22年度三重県水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約1千万円) 【4】平成22年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約1億円) 【5】 子宮頸 ^{けい} がん等ワクチンの接種を緊急に促進するため、三重県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金を設置するものである。 <div style="text-align: right;">(公布の日から施行)</div> (主な制定内容) (1) 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用等について規定する。 (2) 平成24年3月31日限り、その効力を失う。 (3) 基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとする。																							
	参 考	子宮頸がん等ワクチン接種の現状 子宮頸がん予防ワクチン、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは、いずれも世界保健機関(WHO)が全ての地域で接種を行うよう勧告しており、先進諸国では公費負担で予防接種を実施しているが、日本では法令外の任意接種に位置づけられ接種費用は自己負担となっている。平成22年10月6日、予防接種部会(厚生労働省審議会の部会)は、3種類のワクチンを法令上の定期接種に位置付け公費負担するよう提言している。 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の概要 国は、予防接種部会における提言や国際動向、疾病の重篤性等にかんがみ、これらワクチンの定期接種化に向けた検討を行うこととしている。またこれらワクチンの有効性や安全性は高く、国民も接種促進を求めていることから、国は子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を創設し、これを基に各都道府県において基金を造成、ワクチンの接種費用を助成する市町に対し財政支援を行うことでこれらワクチンの接種を緊急に促進する。																							

